交通安全情報

令和２年８月31日
厚別警察署
交通第一課

お知らせ

ゾーン30始まります。

区域内の速度規制が３０Ｋｍ/ｈになります。

※ 実施時期は９月上旬を予定しています。

「ゾーン30」とは

◎ 生活道路における歩行者等の安全確保を目的として、区域(ゾーン)を定め、区域内道路の最高速度規制を30キロメートル毎時とする他、道路標示等により歩行者優先の交通対策を実施し、区域内の速度抑制・抜け道対策等を図る生活道路対策です。

◎ ゾーン30は平成23年から全国で実施されており、厚別区においては平成27年に厚別中央地区（ひばりが丘小学校付近）、平成29年にもみじ台西地区（もみじの森小学校付近）、平成30年にもみじ台東地区（もみじの丘小学校付近）で実施され、今回青葉町地区（新札幌わかば小学校付近）が４箇所目となります。

◎ 「速度抑制」、「通過交通の減少」による生活エリアの交通事故防止という考えをご理解いただき、皆様のご協力をお願いいたします。

《 規制区域 》
札幌市厚別区
青葉町３丁目
青葉町４丁目
青葉町６丁目
青葉町７丁目
青葉町８丁目
青葉町９丁目
青葉町13丁目

ゾーン３０の道路標識

始まりの道路標識

終わりの道路標識

※問い合わせ：厚別警察署交通第一課☎011-896-0110

ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ 安全で安心な北海道～